柏市長　　秋山浩保　様

　　　　　　　放射線対策室の安定的な存続を求める要望書

　わたし達市民は、平成23年3月11日に過酷事故を起こした福島第一原子力発電所がその後、柏市に甚大な放射線被害をもたらしたことを知りました。

　柏市においては、平成23年8月に放射線対策室を設置して放射線に対する様々な対応と対策を行ってきて下さいました。

　放射線対策室に行けば、放射線に関することが聞ける、相談できる、要望できるといった風に、窓口を一本化してくださることによって、わたし達市民に計り知れない利便性をもたらして下さいました。

　また、東葛地区放射線量対策協議会の事務局として、東葛地区の放射線対策に積極的に取り組んでいって下さいました。

　例えば、汚染状況重点調査地域に指定されている千葉県9市とともに支援対象地域への指定や、健康管理にかかる実効性のある支援策の実現などを国へ要望したり、「原発事故子ども・被災者支援法」（東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り、支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律）に基づく「専門家会議」（東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議）に出席し、パブリックコメントを提出したりして下さいました。

このような市民目線のさまざまな取り組みがあったので、わたし達市民は安心して子どもたちを育てていくことができました。

　放射線による健康への影響は解明されていないことが多く、また長期にわたると考えられています。今後も市民が安心して柏市で生活していけるよう、放射線対策室を安定的に存続し、市民に寄りそった対策を行っていってくださることを要望致します。

　2015年9月27日

環境とエネルギー・柏の会

代表　座間愛

柏市大津ヶ丘1-27-1

080-4463-8647